

令和4年第7回野洲市教育委員会定例会

○日 時 令和4年4月20日
開会時刻13時37分
閉会時刻15時02分

○場 所 中主防災コミセン 研修室

○出席委員

教育長 西村 健
委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子
委 員 山崎 玲子 委 員 本田 亘

○説明員

教育部長	馬野 明
教育部政策監（幼稚園教育担当）	田中 源吾
教育部次長	北脇 康久
教育部次長（学校教育担当）	井上 善之（兼学校教育課長）
教育部次長（幼稚園教育担当）	武内 佳代子
教育部次長（文化財担当）	行俊 勉（兼文化財保護課長）
こども課長	西村 一嘉
こども課主席参事	森本 隆子
学校教育課参事	吉田 享史
ふれあい教育相談センター所長	橋本 すみ江
学校給食センター所長	北村 達夫
生涯学習スポーツ課長	井狩 吉孝
生涯学習スポーツ課参事	菱沼 由美
国スポ・障スポ大会推進室主席参事	吉川 一仁
スポーツ施設管理室長	小山 茂
野洲市文化ホール館長	中川 靖
野洲図書館長	宇都宮 香子
歴史民俗博物館副館長	角 建一
教育総務課長（事務局）	鎌田 征隆
教育総務課職員（事務局）	枝 瑞紀

【西村教育長】 それではちょっと遅くなりましたけども、これより令和4年第7回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席は全員で、定足数に達しておりますので会議は成立しております。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和4年第4回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和4年第4回野洲市教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど山崎委員と、本田委員にご署名をお願いします。

次に日程第3、令和4年第7回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により瀬古委員と本田委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に日程第4、教育長事務報告に移ります。別紙をご覧ください。3月16日から4月19日までの事務報告について、お伝えいたします。まず3月16日、2行目にヤスクール修了式というのがありました。市内の中学生、困窮家庭の中学生の学習支援を市民生活相談課が中心になって行っています。その1年間の修了式がありました。中1から中3まで登録人数は40人弱だったと思います。3年生は10名ほどだったんですが、全員が公立高校へ合格したということで、ちょうどその日が発表だったと思いますけども、無事に終わりました。市長が校長を兼務しておりますので、市長から修了証書を渡すというセレモニーがありました。

続いて3月23日、市議会文教福祉分科会視察答申というのがあります。市議会の文教福祉部会というのがあるんですが、そのメンバーの方が教育委員会所管の博物館と、それから給食センターを視察に行かれて、その結果、こういう状況でしたという答申をいただきました。施設もだいぶ古く30年を超えましたので、施設改善などの助言をいただいております。

それから3月28日、JA教材寄贈式というのがございました。小学校の食育の教材を各学校にいただきまして、代表で教育長がいただくというものでした。

裏にいけますが、4月13日中学生の登校指導というのがございます。市役所近く、駅から三上山のほうへまっすぐ道が国道のほうに伸びていますが、そこに中西耳鼻科さんがありますが、あそこが旧の中山道と交差してる部分で、野洲中の生徒の登校場所です。非常に自転車が錯綜します。車も八幡方面に向かう車が、市役所のほうから野洲サルベージのほうへ抜ける抜け道になってます。7時半から1時間ほど挨拶も兼ねながら見ていました。やはり1年生は自転車に乗り慣れてない子がいて、前のカゴに結構たくさん荷物を入れてましたので、少しふらついてる子もいました。校長にもその報告はしております。

それから、その日の最後、臨時校長会というのがございました。これは市内の小学校が引き渡しカード、個人情報を書いた引き渡しカードというのを、去年の6月に引き渡し訓練をされたんですけども、その回収後のチェックが十分にできておらず、1枚紛失したということがありましたので、臨時校長会を開いて個人情報の管理の徹底の指導をしております。それから昨日、国民スポーツ大会、それから全国障害者スポーツ大会の会場が野洲市も担うことになってるんですけども、3年後の本大会に向けて、準備委員会の設立をしてその総会をさざなみホールで行っております。80名ほどの参加をいただいて、地元選出の県議会議員等にも来賓としてお越しいただき、無事設立総会を完了いたしました。以上でございます。

何かご質問等ありましたらお願いします。はい、瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 3月31日の県費職員の処分申渡しと、4月4日の中主小学校教員の事故の謝罪の中身、具体的なことについて教えていただければと思います。

【西村教育長】 3月31日は交通事故の処分です。口頭注意を行っております。

それから、4月4日ですね。4月1日に新転任の先生に来ていただいたんですが、その時に市役所の駐車場で、非常に強い風で、ドアを開けたら隣の車にぶつかったという接触事故がありましたので、その謝罪に校長と担当の先生がお見えになったということです。

よろしいですか。他に何かございますか。よろしいですか。では次に移ります。

日程第5付議事項(1)議案に移りたいと思います。議案第24号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立学校歯科医等の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井上次長お願いします。

【井上教育部次長】 はい、議案書の3ページをご覧ください。

野洲市立学校歯科医等の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和4年4月1日次のように処分をいたしましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。この黄色の網掛けになっているところが歯科医の先生方が代わられたというものでございます。あと野洲小学校、それから中主中学校については薬剤師も交代になったということでございます。以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第24号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第24号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立学校歯科医等の委嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって議案第24号は可決されました。

次に議案第25号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立幼稚園薬剤師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。西村課長お願いします。

【西村子ども課長】 西村でございます。よろしく申し上げます。

議案書の6ページをご覧ください。議案第25号、市立幼稚園薬剤師の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和4年4月1日次のように処分したので、これを報告し承認を求めるものでござ

ございます。具体的な内容としましては、5 ページの引用で表しているところでございます。野洲幼稚園の口井薬剤師、さくらばさま幼稚園の森薬剤師を4月1日付で委嘱するものです。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第25号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第25号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立幼稚園薬剤師の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって議案第25号は可決されました。

次に議案第26号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立小中学校評議員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井上次長お願いします。

【井上教育部次長】 議案書の9ページをご覧ください。野洲市立小中学校評議員の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条1項の規定に基づき、令和4年4月1日、次のように処分をいたしましたことから、これを報告し、承認を求めるものでございます。9ページの一覧表、小学校6校、中学校3校の学校評議員を引き受けている方々の名簿を載せています。以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第26号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第26号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立小中学校評議員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第26号は可決されました。

次に議案第27号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育支援委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井上次長お願いします。

【井上教育部次長】 引き続きまして議案書の12ページをご覧ください。野洲市教育支援委員の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条1項の規定に基づき、令和4年4月1日、次のように処分をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものでございます。

かつては、就学指導委員会と呼んでおりました。主に就学前から小学校へ入学する際に、一人一人適切な就学先の審議をいただいているメンバーでございます。以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第27号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第27号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育支援委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって議案第27号は可決されました。

次に議案第28号から29号は、野洲市社会教育委員に関する一連の内容でありますこと

から、一括にて事務局より説明をお願いします。井狩課長をお願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 井狩です。議案第 28 号、13 ページから 15 ページ、議案書関係資料は 6 ページでございます。

野洲市社会教育委員の解嘱につきまして、第 1 号委員、学校教育関係者の小学校校長会推薦の八木芳良様が 3 月 31 日をもちまして退職されたことにより、同 3 月 31 日付で野洲市社会教育委員を解嘱したことによる専決処分につきまして、承認を求めるものでございます。

引き続きまして、議案第 29 号、16 ページから 18 ページです。野洲市社会教育委員の委嘱について、第 28 号の退職に伴い、第 1 号委員の学校教育関係者の退職に伴いまして、その後任に光永智氏を 4 月 1 日付で委嘱したことによる承認を求めるものでございます。なお、野洲市社会教育委員条例第 3 条第 2 項に委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とすると定めていることから、その後任期間である令和 4 年 7 月 31 日までとするものでございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第 28 号から 29 号について、ご質問等ございませんか。南出委員どうぞ。

【南出委員】 教えてください。3 月末の PTA 連絡協議会で、下から 3 番目の白石さんが顧問として挙げられていなかったのですが、任期が 7 月 31 日までなので、このまま継続されるのでしょうか。

【西村教育長】 井狩課長をお願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 白石さんにつきましては、私が PTA のほうに参加していませんでしたので、どういった形で代わられたのか存じないのですが、2 年間の任期をという形で就任いただきましたので、顧問を継続されるされないを確認させていただいた上でですけれども、社会教育委員としては任期まで継続していただきたいと考えております。

【西村教育長】 南出委員よろしいですか。他にご質問等ございませんか。よろしいですか。ではこれより採決に移ります。まず議案第 28 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市社会教育委員の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって議案第 28 号は可決されました。

続いて議案第 29 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市社会教育委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって議案第 29 号は可決されました。

次に議案第 30 号、野洲市歴史民俗博物館協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。角副館長をお願いします。

【角歴史民俗博物館副館長】 歴史民俗博物館副館長の角と申します。それでは議案第 30 号、野洲市歴史民俗博物館協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書の 19 ページ並びに 20 ページをご覧ください。

現在の委員の任期が今月 30 日で満了となるため、野洲市歴史民俗博物館協議会委員として、次のものを委嘱することについて議決を求めるものであります。任期は令和 4 年 5 月

1日から令和6年4月30日の2年間で、委員数は10名です。新任の委員様が3名おられまして、4番の中島誠一委員は、現在の山路委員の後任として、8番の細谷亜紀子委員並びに9番の光永智委員は学校の人事異動に伴う後任として、それぞれお願いするものでございます。以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第30号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第30号、野洲市歴史民俗博物館協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第30号は可決されました。

次に日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、令和3年度野洲市立中学校卒業者の進路状況について、事務局より説明をお願いします。吉田参事をお願いします。

【吉田学校教育課参事】 報告事項①、令和3年度野洲市立中学校卒業生進路状況について報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

令和3年度野洲市立中学校の卒業生数は3中学校合計で468名でした。この468名全てが進学という進路状況であります。うち県内の全日制、定時制、通信制の高等学校、特別支援学校への進学者は427名、県外への進学者は41名でした。内訳は資料のとおりです。また、令和3年度の進路先未定者は0名でした。

以上、報告を終わります。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ではないようですので、次に移ります。

報告事項②、令和4年度学校における働き方改革の取組方針について、事務局より説明をお願いします。吉田参事をお願いします。

【吉田学校教育課参事】 続いて報告事項②、令和3年度学校における働き方改革の取り組みのまとめと、令和4年度働き方改革の取組方針について報告をいたします。資料の2ページをご覧ください。

平成30年3月22日、定例教育委員会で議決いただいた学校における働き方改革の取組方針に基づき、働き方改革の取り組みを始めて4年が経ちました。取組方針については、年に1回見直しを行っております。令和3年度はコロナ禍で教職員の働き方改革特別検討会の開催はできませんでしたが、委員の皆さまに、令和3年度の市教委並びに学校の取り組みを資料を基に検証していただき、お一人お一人のご意見を踏まえて修正いたしました。2ページ3ページは令和3年度から4年間の本市の取り組みを示しています。太く囲んでいるところは令和3年度の取り組みです。

4ページ5ページは令和3年度の実態です。超過勤務時間が令和2年度と比べて増加しています。理由としては、コロナ禍で休業しながらも、学習を継続するために多大な時間とエネルギーが必要であったことが理由の一つとして、教職員アンケートや管理職のほうから推測できます。

一方、コロナ禍で見直した行事や学習活動については、コロナ収束後に軽々に元に戻すことがないようにしなければなりません。超過勤務時間がひと月に45時間以下の教職員の割

合が小中学校ともに増えているのは良い傾向と考えています。5 ページのアンケート調査の結果からは、退勤時間を全く意識していない、教材研究や子どもと向き合う時間が全く取れていないという教職員が減ってきたことが分かります。ただ、どちらとも言えないという教職員を含めると、まだ状況は厳しいものがあると考えています。

6 ページをご覧ください。数値目標は達成できていないところが多いですが、中学校教職員では、月あたりの超過勤務時間が 80 時間超えの教職員割合が 7 ポイント減り、45 時間超えの教職員割合が 10 ポイント以上減ったことは良い傾向と考えています。しかし、アンケートや教職員の声から、早く退勤しても仕事を持ち帰ったり、早く退勤すること自体にストレスを感じている事態があります。市教委として、そういった教職員の声を傾聴し、取り組みを続ける必要があると考えています。

そういった現状を踏まえて、今後の取組方針を見直しました。7 ページをご覧ください。赤字の部分が令和 4 年度新たに取組む重点事項で、特に部活動指導員の配置検討については中学校教職員のアンケートの中でも部活動改革を求める声が多かったこともあり、力を入れていきたいと考えています。もう一つは、学校運営協議会の準備会を順次設置していくことです。学校の働き方改革には地域の力は不可欠で、ただ無理はせず、準備が整った学校からモデル校的に設置をしていく予定であります。

今後市教委としては、先ほど述べたような取り組みを進めてまいります。同時に、教職員が超過勤務をせざるを得ない一番の原因として挙げられるのが人員不足であることから、教職員定数の見直しなど人的な支援について、国・県に対して引き続き強く要望していく予定です。

なお、令和 4 年度取組方針について、保護者様には例年通り概要版を 4 月 11 日の始業に合わせて配布し、ご理解とご協力を求めています。全教職員には 4 月の教職員会議で示す予定です。

以上で説明を終わります。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和 4 年度小学校及び中学校の児童生徒数・学級数について、事務局より説明をお願いします。吉田参事をお願いします。

【吉田学校教育課参事】 報告事項③です。令和 4 年度小学校及び中学校の児童生徒数・学級数について報告をいたします。12 ページ、13 ページをご覧ください。小学校は 6 小学校、児童合計数 2,924 名、令和 3 年度に比べて 30 名の減少です。児童数が減っているのは、学校で言いますと中主小学校と北野小学校ですが、これは年度によってそれぞれ変わってきます。学級数については 7 学級減です。中学校は 3 中学校合計で 1,392 名。令和 3 年度に比べて 19 名増です。学級数については増減はありませんが、特別支援学級が 2 学級増えました。

以上報告を終わります。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等ございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 意見として申し上げておきます。このように表にさせていただくのは非常に良

いのですが、例えば前年度、令和 3 年度を括弧書きや二段書きにして整理していただくと聞く方としては見やすく理解しやすいと思いますので、次回からはよろしくお願ひしたいと思ひます。

【吉田学校教育課参事】 はい。わかりました。

【西村教育長】 他にご質問等ございませぬか。本田委員どうぞ。

【本田委員】 すいませぬ、教えていただきたいんですが、特別支援学級のところに書かれてる用語の解説というか、説明をお願ひします。

【西村教育長】 吉田参事お願ひします。

【吉田学校教育課参事】 括弧書きで「チ」・「ジ」とか書いてある文字ですが、「チ」というのは知的障害学級の頭文字の知です。「ジ」というのは、自閉症情緒障害学級です。漢字で「肢」と書いてあるものについては肢体不自由学級になります。それから、「ナ」は難聴の学級です。

【西村教育長】 本田委員よろしいですか。

【本田委員】 できましたら「キ」とか「ビ」も教えていただきたいです。

【西村教育長】 吉田参事お願ひします。

【吉田学校教育課参事】 「キ」は虚弱の虚ですぬ。「ビ」は、病弱。それから漢字の「視」は弱視です。「言」は、言語障害です。

【西村教育長】 本田委員よろしいですか。

【本田委員】 ありがとうございます。

【西村教育長】 他にご質問等ございませぬか。よろしいですか。南出委員どうぞ。

【南出委員】 以前に、今後北野小学校の増設が必要になってくるかもしれないと伺ったんですけれども、今拝見すると、今年の 3 年生以降が、4 クラス体制になってるんですが、どのタイミングからか、今の現状では厳しくなるんでしょうか、教えてください。

【西村教育長】 井上次長お願ひします。

【井上教育部次長】 北野小学校の児童数が今後どういふふうに移していかということですが、今のところ見込みですけれども、急激に増加するということではなく年々微増していくんじゃないかというふうに見通しとしては持っております。いつ頃から急に増えるということではないんじゃないかなと考へております。以上です。

【西村教育長】 南出委員どうですか。

【南出委員】 ありがとうございます。微増ということは、どこかのタイミングで、また増設が必要になるか予想はできているということですか。

【井上教育部次長】 そうですぬ。現時点の見込みですけれども、令和 5 年度くらいから 700 人を超えていくというふうに見込みをしております。最終的に令和 9 年度くらいで 780 くらいと考へております。以上でございます。

【西村教育長】 南出委員よろしいですか。他にご質問等ございませぬか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項④、野洲市小中学校結核健康診断対策委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願ひします。井上次長、お願ひします。

【井上教育部次長】 報告事項の冊子 14 ページをご覧ください。今年度、令和 4 年度小中

学校結核健康診断対策委員の名簿をお示しさせていただきました。例年二回ほどこの委員会をやっておりまして、結核の健康診断に対して皆様のご意見をいただくというものでございます。以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和3年度小中学校寄付採納について、事務局より説明をお願いします。井上次長をお願いします。

【井上教育部次長】 同じく17ページをご覧ください。昨年度、令和3年度に市内の小中学校に様々な団体あるいは個人の方々から寄付をいただきました。その寄贈者の方のお名前と内容、どのようなものを寄付していただいたのか、あるいはどこに寄付していただいたのかというものを、まとめて一覧表にしたものでございます。以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので次に移ります。

報告事項⑥、令和3年度幼稚園・こども園寄付採納について、事務局より説明をお願いします。西村課長をお願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村です。報告事項の18ページをご覧ください。令和3年度幼稚園・こども園寄付採納について説明させていただきます。18ページに寄付採納者一覧がございまして、各PTAなり、各団体の方からいただいております。大切にに使わせていただきたいと思っております、ありがとうございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和3年度野洲市三方よし人材バンク等の実績について、事務局より説明をお願いします。西村課長をお願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村です。報告事項⑦、令和3年度野洲市三方よし人材バンク等の実績について報告いたします。資料は19ページになります。毎年定例会で報告をさせていただいております、重要な点だけ報告をさせていただきます。

まず2番の②ですけれども、登録者数及び求職者数ですが、登録者数70人、それから求職者数が45人ということで、二つとも前年度と比較して減少しております。

次に④番の就労状況ですが、ここは実際に就労いただいた人数を計上しています。前年度29人のところ、令和3年度は33人となっており、4名増えたという現状でございます。

続いて20ページ、3番の情報提供等の状況ということで、①から⑦まで様々な事業を行いました。ただコロナ禍ということで、できるだけ感染対策をしながら実施しましたが、中には中止した事業もございました。その中、⑤番野洲高校の職業体験ということで、12月15日と16日に実施させていただき、参加者は5名、ゆきはたこども園で二日間体験していただき、何とか無事に行うことができました。

それから6番の令和3年度実績による分析について少し読ませていただきます。昨年度の実績と比較すると、人材バンク登録者数等は微減となりましたが、採用人数は4名増となり、コロナ禍で事業が一部できない中ではありましたが一定の成果がありました。しかし、現状維持はできたものの待機児童の解消には至っていませんので、引き続き事業の実施が

必要であります。

また、高校生職業体験では、将来的に保育士、幼稚園教諭になりたいという思いがあり、就労するなら野洲市にしたいとの声も聞かれ、将来の雇用につながる体験学習ができたのではないかと考えております。以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑦について、ご質問等ございませんか。はい、瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 この問題は昨年も質問をさせてもらったと思うのですが、待機児童の一番の問題は、保育士の人材不足だと。保育士人材をいかに確保するかでこの事業があると思うのです。今説明がありましたように、いろいろ努力されたと思うのですが、結果としてその登録者数は昨年を下回っています。コロナ禍ということはあると思いますが、登録者数が昨年来を下回っているということについては、もう少し危機感をもっといただく必要があるのではないかと思います。

それで聞きたいのですが、保育士は120人募集しているのに登録者が29人です。そのうち求職者19人で、実際に採用したのが18人。120人を必要としているにも関わらず、6分の1しか採用できなかったということです。この差の欠員部分はどのように対応されるのかが一つ。

それから年齢別で、フルタイムとパートタイムの33人の内訳を見ると、フルタイム6人でパートタイムが27人です。年齢別にどのような傾向にあるのかを教えてくださいと思います。20ページの6番の分析のところですが、登録者数は減ったが、採用人数は去年4人増えているので、成果があったとしているわけですが、しかし待機児童の解消には至らないわけですね、この状況では。ちょっともう少しその危機感を持った課題の捉え方をすべきではないかが私の意見です。以上二つの質問にお答えいただきたいと思います。

【西村教育長】 西村課長お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村です。まず求職に関して、この120人という方は、延べ数ということになっておりますので、どうしてもこの差はあるということで見てくださいと思います。

次にフルタイムとパートタイムの年齢別のご質問ですが、数字を持ち合わせていないので正確にはお答えできませんが、フルタイムとパートタイムを年齢別ではなく、雇用形態別で見いただくと、フルタイムの方が必要ですが、パートタイムの方が多くなっているという現状です。

【西村教育長】 年代別の傾向はどうなんですか。

はい、田中政策監。

【田中教育部政策監】 すみません。補足させていただきます。年代別の数字とパートタイム、フルタイムの関係については手元に資料がございませんけども、30代40代の方は子育て世代の方が多くいるので、お子さんが学校に行って手が空いている時間帯にお手伝いできたらということでご登録いただいたり、応募いただいている傾向があります。人手が少ないのは早朝7時半から夜の7時の間の延長の時間ですので、正規職員が少ない時間だと助かるのですが、なかなかそこは家事の都合などもあり応募が少ないという状況です。

こういった状況については、危機感を持っているということで、2月3月の定例会でも報

告させていただきましたように、幼稚園・保育園施設整備計画に基づいた施設により、小規模保育園が今年度4月から新しく開園し、4月1日時点の国基準の待機児童が昨年度は40名でしたが、今年は9名まで減少させることができました。定員19名に対してそれぞれ18名と10名の方々に入園いただいていますので、今年度も、令和4年度に引き続き2園の誘致を予定しております。人材バンク事業につきましても、引き続き注力していきたいと考えております。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 その話はこの前聞きましたけど、例えば採用別のところを見ると、公立の20人で小規模な私立は0です。確かに昨年話だからそうなのかもしれませんが、私が聞いたかったのは、雇用形態別だと圧倒的にパートタイムが多いです。求人をするほうからは、やはりフルタイムで安定的に働いていただく方が望ましいし、そういう方を採用すべきですよ。今おっしゃったように30代や40代の方は子育て世代で、フルタイムで働くことは難しいという状況は分かります。昨年議論になったのは、いかに野洲市で働いていただくかということで、給与面での条件はありますが、子育て世代の方にどういう待遇改善が図れるかということです。

同じことを毎年繰り返していてもなかなか改善しない。例えば保育士さんのお子さんと一緒に面倒を見る制度を作るとか、アイデアを出して、いかに魅力のある職場にしていくかが大事ではないかと思います。

【西村教育長】 田中政策監。

【田中教育部政策監】 20ページの下の方に、瀬古委員がおっしゃったように、復職した保育士の保育料を補助する事業などを行って、潜在保育士の方にできるだけ就労していただけるようにしていますし、保育士としてフルタイムで働いていただける方については、入所協議を行う際に加点をしています。なかなか人が集まらない状況です。こうしたことから、今後新たな野洲ならではの施策もできればと考えております。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 はい。

【西村教育長】 それでは他にご質問等ございませんか。はい、南出委員どうぞ。

【南出委員】 20ページの⑤の方に野洲市で野洲高校の職業体験がされたということがあげられてるんですけども、実際野洲市の高校生ですね、市外の高校に通う方がほとんどだと思います。高校の間に進路を考える方が多いと思いますし、その時期にこの体験はすごく貴重なものだと感じます。市外の高校からの職場体験っていうのは可能なんでしょうか。

【西村教育長】 西村課長お願いします。

【西村こども課長】 こども課長の西村でございます。市外の高校も可能ですが、まず学校のほうに協力といいますか、案内をしないとだめだということもあり、そのあたり他の町にある学校にも協力を願うということになりますので、他の町に行くにはハードルが高いところもありますが、検討していきたいと思っています。

【西村教育長】 よろしいですか。南出委員。

【南出委員】 大学の場合、教育実習は母校でされる方が多いと思うんですね。野洲市の高校生で保育士さんに魅力を感じている方は多くいらっしゃると思います。ただ、そういう方々の多

くは市外に通われています。なので、すごく大変だと思うのですが、将来市内で保育士さんをしていただくためには、市外に通う高校生に体験していただくのが一番ではないかなと思っております。

【西村教育長】 はい、田中政策監。

【田中教育部政策監】 おっしゃっていただいているとおりで、野洲の子どもたちが野洲で就労していただければ一番いいですけど、市外の高校へ直接アプローチというのは中々ハードルが高いところがあります。学校の授業を免除していただけて参加していただくことが必要ですので、学校への調整も必要で、野洲高校は地元ということもあり、比較的調整がしやすいですが、他市のエリアを荒らすというと語弊がありますが、他市の学校は難しいところがありますので、こういう事業をやっていますということをホームページで知らせ、興味を持ってくれた子どもたちで市外へ通っている高校生が参加したいということになれば、その時点でその学校へ調整をして、参加してもらうことは可能ではないかと思えます。今年度については、その辺も考慮して進めていこうかと思えます。以上です。

【西村教育長】 他にご質問等ございませんか。はい、山崎委員どうぞ。

【山崎委員】 雇用形態別のところを見させていただき、会計年度の任用がほとんどで、正規の方が 0 というのは、財政上の現状なのか、採用を希望される方の現状なのかをお聞きしようと思ったのですが、先ほどの話を聞いて、後者のほうだと理解してよろしいでしょうか。つまり正規での採用を望まれてない方が多いという実情でしょうか。

【西村教育長】 田中政策監お願いします。

【田中教育部政策監】 市の正規採用職員につきましては、市の採用計画に基づいて人事課のほうで実施されるので、市の正規職員はここではカウントされていません。民間の保育園、ここでは 0 となっておりますけども、新規の採用職員の求人がなかったことで 0 となっていると考えられます。

【山崎委員】 はい、わかりました。ありがとうございます。

先ほどから出ていますように、結局正規の方、フルタイムの方が増えていかないと現在正規で仕事されておられる幼稚園教諭や保育士の方への負担も大きいかと思えます。そのあたりが改善されていってほしいと思えます。

【西村教育長】 はい。それでは他にご質問等ございませんか。よろしいですか。では次に移ります。

報告事項⑧、令和 3 年度幼稚園評議員会実績報告について、事務局より説明をお願いします。西村課長お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村です。資料につきましては 21～28 ページです。

今年度も新型コロナウイルスの影響により、普段なら園の行事等を評議員さんに見ていただけていますが、まずその機会が少なくなってしまいました。そのような中、各園評議員会は年 3 回実施しました。また、市内幼稚園の連絡協議会は年度当初に 1 回、2 回目は書面での実施となりました。

全体的な評議員会としましては、昨年度から同様なのですが、コロナ禍であっても全てを中止するのではなく、感染対策を十分とる中でできることを考えてほしいという点がございまして、過去それぞれ行事を分散しながら工夫をして園の活動を何とか行ってきました。

また、各園の中で、保護者の心のケアの必要性から気軽に相談できる体制づくりについての意見が多くあり、相談担当の周知や相談日を設けるなどできる限り相談しやすい体制づくりを進めていきたいと考えています。各園ごとに特徴を申しますと、21 ページの野洲幼稚園では、全ての園でしようと思わず、地域にアンテナをはって、外部の力を活用しながら運営していくと良いという意見をいただき、コロナ禍での連携や交流のあり方を工夫していきたいと考えております。

それから 22 ページの祇王幼稚園では、保護者が気軽に相談できる体制づくりについて、教育相談日の設定をご提案いただきました。自分から発信しにくいという保護者の支援につきまして、本年度から実施するというごこととさせていただきます。

それから 23 ページの北野幼稚園では、保護者連携のあり方についてご意見をいただき、園の活動の様子と園目標とのつながりが見えるように写真とコメントを入れた掲示物を作成し、見ていただくことができました。

それから 24 ページのゆきはたこども園ですが、情報提供に工夫が必要であることが毎年の課題であり、職員の勤務体制について、全員共有、小グループ、各自で判断すべきことのランクをつけて会議の効率化を図っていく。それからここには載っていませんが、保育支援システムということで、ICT 化を予定しております、その中で保護者への情報提供を発展させていければと考えています。

それから 25 ページのさくらばさまこども園ですが、「コロナ禍だからこそ家ではできない経験を園で十分にさせてほしい」という意見から、コロナ禍で制限はありますが各年齢で散歩に行く機会を多く持ちました。また、「保護者同士のつながりや子育てに関わる保護者の心のケアが必要ではないか」という意見から、相談窓口が分かりやすいように園だよりで定期的に掲載を行ったということとさせていただきます。

それから 26 ページの三上こども園ですが、コロナ禍ではあるが保護者間のつながりが持てる行事の工夫が必要ということで、参観時間や参加人数を制限しながら保育参観を行うことができ、他の園もできるだけ保育参観をするということと何とか 1 回は行っていただいています。

それから 27 ページの篠原こども園ですが、園の取り組みにご協力いただいている地域の方を紹介し、保育を通して地域とのつながりを持つことができました。また、「目標に対して取り組みが分かると良い」という意見から、園通信に、園目標に向けての具体的な取り組みと幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿を合わせて掲載し、周知を行いました。

最後に、28 ページの中主幼稚園です。昨年度から課題としている駐車場の問題がありまして、早朝保育利用者に駐車券を発行することで改善を図ったということとさせていただきます。

それから保育環境面では、職員が気づいて行動できる、気づいたことから実践していくことを確認し、実践につなげています。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑧について、ご質問等ございませんか。山崎委員どうぞ。

【山崎委員】 各園の評議員会の日に保育参観をされたと記載されている園が 3 つあるのですが、それ以外の園は保育参観なく参観に代わるような形で園の実情を聞き、評議員会を

されたというふうに理解してよいのでしょうか。

【西村教育長】 はい。西村課長お願いします。

【西村子ども課長】 その通りでございます。私もそこは気になって確認したんですけども、保育参観と書いているところは実施して、書いていないところはやってないです。

【山崎委員】 1学期、コロナの関係でお休みされた園もありましたし、3学期は市内のほとんどの園で休園しなくてはいけない状況がありました。毎学期参観というのは難しいと思いますが、やはり最終評価をされる評議員さんにとっては、園での子どもたちの様子を見ずに意見を出し、評価をするというのはなかなか厳しいと思います。コロナの関係で保護者の方も参観したくてもできない現状がありますが、人数的にも評議員さんは多くないですし、一度は園での様子を実際に見せていただければと思います。そのことが安心にも繋がりますし、意見を伝えさせていただく基になるかと思しますので、今年度せめて1回は見て、評価につながっていくことを切望します。園により感染状況等の差があるのは当然で、実情に合わせて可能な限りお願いします。

【西村教育長】 はい。西村課長

【西村子ども課長】 ありがとうございます。言っていた通りの通りで、すごく苦勞しながら実施するかどうかの判断をしながら進めました。オミクロン株になって、感染が早いなど、コロナの状況によっても対応が変わってきますので、その時々で考えながらの判断になりました。おっしゃっていただいたように、見ていただいて評価してもらうということが必要だと思いますので、できる限りそうしていきたいと思えます。

【西村教育長】 はい、それでは他にご質問等ございませんか。よろしいですか。それでは次に移ります。

報告事項⑨、令和3年度スポーツ施設管理室事業報告について事務局より説明をお願いします。小山室長お願いします。

【小山スポーツ施設管理室長】 スポーツ施設管理室の小山です。報告事項⑨、令和3年度スポーツ施設管理室事業報告で、資料の29、30ページをお願い致します。

資料冒頭にありますように、新型コロナウイルス感染症拡大防止によります、まん延防止等重点措置期間の令和3年8月8日から8月27日までは施設利用時間を20時までとし、続く緊急事態宣言下の8月28日から9月30日までは管理施設、全施設におきまして貸館停止、教室事業休講といたしました。スポーツ振興事業と施設提供の詳細並びに参加者、利用者数につきましては、記載の通りでございます。

依然、コロナ禍の中ではありますが、感染症拡大防止策を講じ、市民の健康増進の機会の提供のため施設運営を行っております。以上報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑨について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、令和3年度野洲市文化ホール事業報告について、事務局より説明をお願いします。中川館長お願いします。

【中川野洲市文化ホール館長】 野洲市文化ホールの中川です。31ページ32ページをご覧ください。

野洲市文化ホールでは主催事業と共催事業、貸館事業を中心に運営を行っております。主

催事業としましては、野洲文化ホールで 5 つの教室と、さざなみホールで 7 つの各種音楽教室等を開催いたしました。

また、先ほだスポーツ施設管理室の報告がありましたように、コロナにおけるまん延防止等重点措置の期間および緊急事態宣言中につきましては、教室事業は中止になりましたが、その分を 10 月以降に振り替えて実施することで、教室は全て計画通り実施できました。

教室事業は、成果発表の場として、演奏会等を開催したところです。事業の詳細等についてはそれぞれ 31 ページの表をご覧ください。

続きまして 32 ページですけれども、今、共催事業としまして、鑑賞型事業を行っておりますが、コロナの影響もあり、計画していた 49 事業のうち 18 公演は中止や延期となりましたが、昨年 31 の公演を実施することができました。そちらに記載しているような様々なジャンルの公演を行いました。コロナ禍においても市民の方に生で舞台芸術鑑賞の機会を提供することができました。

あと、各施設の利用状況につきましては、貸館のほうも昨年よりは回復しておりますが、催し物の規模の縮小または中止、延期等もございまして、低調に終わっています。ただ、コロナ禍においても、文化芸術振興の機会の確保ということでガイドに則り、また感染対策を徹底しながらこれらを行っていきたいと考えております。以上報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑩について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑪、令和 3 年度文化財保護課事業報告について、事務局より説明をお願いします。行俊次長お願いします。

【行俊教育部次長】 文化財保護課の行俊でございます。報告事項⑪、資料は 33 ページから 35 ページをご覧ください。

まず一つ目は、埋蔵文化財発掘調査事業でございますが、大きく 3 つに分かれておまして、個人住宅建設等にかかる発掘及び試掘・確認調査と、民間開発に伴う発掘調査を行っております。公共事業発掘調査事業につきましては、主なものとしまして発達支援センターの建設用地から、奈良時代から室町時代にかけての集落跡が検出されております。また、中主小学校の用地では、戦争中の訓練に用いた模擬手榴弾が発見されております。

続きまして 2 番の国史跡、永原御殿跡保存整備事業でございますが、発掘調査については本丸の東御門跡を中心に行っております。活用事業につきましては発掘調査体験を予定していたのですが、新型コロナの影響もございまして事前セミナーのみとなっております。また、地元の江部まちづくり委員会と永原御殿を紹介する紙芝居を製作し、それをブックレットとして作成させていただきました。2 月 27 日には、永原御殿フォーラムでこの紙芝居のお披露目と講演を予定していたのですが、これも残念ながら中止となっております。また、令和 3 年度には整備基本計画の策定を行いまして、本丸内の史跡の公有化、土地の公有化のほうも実施しております。

続きまして 34 ページ 35 ページですが、指定文化財につきましては、修理業務に対しての補助や、防災設備の保守点検に対して補助を行っております。4 番目の史跡公園の管理については、史跡大岩山古墳群に係る史跡公園の除草作業なども行っておりますし、永原御殿でも除草や竹伐採等の業務を委託しております。

それから最後に、毎年 11 月 3 日に文化財保護強調週間に合わせて実施しております、古墳の石室の特別公開を行い、117 名の方にご参加いただきました。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑩について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、それでは次に移ります。

報告事項⑪、令和 3 年度野洲市歴史民俗博物館事業報告について、事務局より説明をお願いします。角副館長をお願いします。

【角歴史民俗博物館副館長】 報告事項⑪、令和 3 年度野洲市歴史民俗博物館事業報告について報告いたします。

企画展等開催事業につきましては、5 つ開催いたしました。

まず、テーマ展「魔除け・厄除けの文化 ー滋賀県野洲の暮らしと風習ー」、続きまして郷土史展「朝鮮人街道をたどる ー絵図からみた街並みの変貌ー」。それから、秋期企画展「大岩山銅鐸の形成 ー近畿式銅鐸と三遠式銅鐸の成立と終焉ー」を開催しました。この企画展では、期間中に記念講演会も実施しております。続きまして、テーマ展「近江国野洲の祇王・頼朝・宗盛伝説 ー伝承と地域史ー」を行い、現在、特集陳列「野洲出身の力士 蔵間一生誕 70 年記念ー」を開催しております。それぞれ会期や期間中の入館者数等は記載の通りです。なお、昨年度、新型コロナウイルス感染症の蔓延による緊急事態宣言発令によって、8 月 27 日から 9 月 30 日は臨時休館いたしました。

講座や講演会等については、開館以来ずっと行っております銅鐸研究会がございしますが、第 84 回銅鐸研究会を、博物館友の会と共催で 11 月 6 日に開催いたしました。2 月 26 日に開催予定でした第 85 回銅鐸研究会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

市史編纂事業については、8 月 21 日に当館学芸員による市史・郷土史学習会を開催しました。10 月 2 日に開催予定でした市史・郷土史講演会については、3 月 5 日に延期しましたが、再び新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

その他として、銅鐸博物館入館者数 50 万人達成セレモニーを、5 月 3 日に行いました。夏休み期間中は子どもさん向けの企画として、クイズラリーを行っております。しかし、これも新型コロナウイルス感染症の影響で期間途中で終了となりました。

当館には博物館友の会がございします。友の会事業のうち、一般の方々を対象に実施されたまちかど博物館があります。これは各地域を巡り、歴史や文化などを再発見しようとするもので、第 1 回目は小篠原・福林寺を歩く、第 2 回目は平家終焉の地と義経元服の地を訪ねるということで開催しました。

歴史講座については、教育委員会と共催で全 4 回を企画しましたが、第 1 回目と 2 回目のみの開催で、第 3 回目と 4 回目につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。以上報告といたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑫について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑬、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。北脇次長をお願いします。

【北協教育部次長】 北協です。それでは報告事項⑬、職員の任免等についてご報告いたします。資料は38ページになります。

まず会計年度任用職員の新規採用者につきまして、フルタイム職員1名、パートタイム職員18名の計19名の採用を報告するものです。採用の所属および期日等についてはそれぞれ記載のとおりでございます。

次に職員の許可承認等ですが、正規職員の分限休職延長承認1名、部分休業承認1名、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認8名の計10名の承認を報告するものです。許可の期間等につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑬について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。

はい、北協次長。

【北協教育部次長】 その他ということで、今年度の総合教育会議の開催日程について連絡させていただきます。現時点ですので、予定ということでお願いをしたいと思います。

今年度につきましても、例年通り7月と来年の2月に開催を予定しています。たちまち7月については、7月6日水曜日の1時半から。そして来年の2月については、2月1日水曜日の1時半からということで、いずれも市役所での開催を予定しております。

なお、テーマと詳細については、改めてご連絡をさせていただきたいと思います。

【西村教育長】 それでは、他に何かございますか。よろしいですか。ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、5月教育委員会定例会は5月25日水曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催しますので、よろしく申し上げます。

次に6月教育委員会定例会についてお伺いします。6月教育委員会定例会は6月22日水曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって、6月教育委員会定例会は6月22日水曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催しますので、よろしく申し上げます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。